

平成16年6月3日

管理栄養士又は栄養士の養成施設
である専門学校・各種学校 各位

文部科学省初等中等教育局教職員課

栄養教諭免許制度に関する説明会の開催について

去る5月21日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布され、栄養教諭制度が創設されることとなりました。

栄養教諭については、他の教諭等の場合と同様に、教育職員免許法の「教育職員」として位置づけ、栄養教諭の免許制度を新たに設けたところです。

専門学校等におかれては、養護教諭や幼稚園教諭等に関して、既に文部科学大臣の指定を受けた教員養成機関として、教員養成を行っていただいておりますが、管理栄養士や栄養士の養成を行う専門学校等におかれても、指定教員養成機関として栄養教諭の養成を行うことができる措置を講じております。

つきましては、このたび創設いたしました栄養教諭の免許制度について、下記のとおり説明会を開催いたしますので、御出席を希望される場合には、別紙登録票にご記入の上、6月8日（火）までに折り返しFAXにてご返送願います。

記

日時：平成16年6月11日（金）10：00～12：00

場所：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟3階311室
住所：東京都渋谷区代々木神園町3-1
電話：03-3467-7201

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局教職員課免許係

日比、山口（大地）、山口（孝徳）、中山、竹内

代表：03-5253-4111（内線2453）

直通：03-6734-2453

FAX：03-6734-3742

栄養教諭免許制度に関する説明会出席者

学校名 _____

連絡先 _____

職 名	氏 名

出席者につきましては、各校3名までといたします。